

議案第 33 号

令和 4 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和 4 年度川崎市の勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 106,531 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 14 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 共済掛金収入		71,065 ^{千円}
	1 共済掛金収入	71,065
2 財産収入		652
	1 財産運用収入	652
3 繰入金		27,908
	1 基金繰入金	4,975
	2 一般会計繰入金	22,933
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		6,806
	1 貸付金元利収入	5,000
	2 雑収入	1,806
歳入合計		106,531

歳出

款	項	金額
1 勤労者福祉共済事業費		105,531 ^{千円}
	1 勤労者福祉共済事業費	105,531
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		106,531

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
勤 労 者 福 祉 共 済 会 員 管 理 ・ 給 付 等 受 付 処 理 業 務 委 託 経 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	千 円 18,522
勤 労 者 福 祉 共 済 厚 生 事 業 等 業 務 委 託 経 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	96,480